

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課窓口サービス係

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民登録事項の管理、住民票の証明	
記録項目	1 住所、2 世帯主名、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 世帯主との続柄、7 住民票コード、8 本籍、9 筆頭者、10 前住所地	
記録範囲	市内に居住する者	
記録情報の収集方法	届出人、住民記録システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南相馬市総務部総務課 (所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和4年12月23日作成（年月日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課窓口サービス係

個人情報ファイルの名称	印鑑登録及び証明書交付事務	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録及び証明書交付事務のため	
記録項目	1 登録番号、2 印鑑印影、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 住所、7 登録年月日、8 個人番号、9 旧氏登録者は旧氏、10 外国人のカタカナ併記者はカタカナ氏名	
記録範囲	印鑑登録者本人	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南相馬市総務部総務課 (所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和4年12月23日作成（年月日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課窓口サービス係

個人情報ファイルの名称	原動機付自転車登録及び標識番号交付事務	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	原動機付自転車等の登録・廃車及び標識番号交付のため	
記録項目	<p>(登録) 1 所有者・使用者・届出者の住所、氏名、生年月日、電話番号、2 種別、3 標識番号、4 所有の形態、5 主たる定置場、6 車両情報（車名・型式及び年式・原動機の型式・車台番号・型式認定番号・総排気量又は定格出力）、7 謙渡又は販売者の住所、氏名、電話番号)</p> <p>(廃車) 1 所有者・使用者・届出者の住所、氏名、生年月日、電話番号、2 種別、3 標識番号、4 所有の形態、5 主たる定置場、6 車両情報（車名・型式及び年式・原動機の型式・車台番号・型式認定番号・総排気量又は定格出力）、7 標識返納の有無（無の場合は理由、盜難届出情報（届出年月日、被害年月日、届出警察署、受理番号））</p>	
記録範囲	所有者及び使用者本人	
記録情報の収集方法	本人、届出人（代理人）、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課	
	(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

令和4年12月23日作成（年月日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課窓口サービス係

個人情報ファイルの名称	個人番号カードの交付及び更新に関する事務	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カード交付登録状況の管理	
記録項目	1 住所、2 世帯主名、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 住民票コード、7 個人番号、8 カード交付状況の有無	
記録範囲	市内に居住する者	
記録情報の収集方法	本人、マイナンバー総合管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課 (所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和4年12月23日作成（年月日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課 窓口サービス係

個人情報ファイルの名称	戸籍事務	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍身分事項の管理、戸籍証明のため	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 父欄、7 母欄、8 出生地、9 婚姻離婚等の戸籍身分事項	
記録範囲	本籍を有する者	
記録情報の収集方法	届出人、戸籍システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課 (所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和4年12月23日作成（年月日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課 窓口サービス係

個人情報ファイルの名称	戸籍関係証明書交付事務	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍身分事項の管理、戸籍証明のため	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 父欄、7 母欄、8 出生地、9 婚姻離婚等の戸籍身分事項	
記録範囲	本籍を有する者	
記録情報の収集方法	届出人、戸籍システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課 (所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和4年12月23日作成（年月日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課 窓口サービス係

個人情報ファイルの名称	身分証明書の交付に関する事務	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍身分事項の管理	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 禁治産者等宣告の有無、7 後見登記通知の有無、8 破産通知の有無	
記録範囲	本籍を有し、後見人を必要とする者又は免責不許可の決定を受けた者、代理人	
記録情報の収集方法	届出人、戸籍システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 南相馬市総務部総務課</p> <p>(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和4年12月23日作成（年月日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課 窓口サービス係

個人情報ファイルの名称	埋火葬及び改葬の許可並びに斎場許可証交付事務	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	埋火葬及び改葬の許可並びに斎場許可証交付のため	
記録項目	<p>(原町斎場使用許可証及び死体埋火葬許可証：死亡の場合) 1 申請人の住所、氏名、死亡者からみた続柄、2 死亡者の本籍、住所、氏名、性別、生年月日、年齢、死因、死亡日時、死亡場所、3 火葬の場所、4 火葬日時、5 使用料</p> <p>(原町斎場使用許可証及び死体埋火葬許可証：死産児の場合) 1 申請人の住所、氏名、死産児からみた続柄、2 父母の本籍、住所、氏名、3 性別、4 妊娠月数、5 分娩日時、分娩場所、6 火葬の場所、7 火葬日時、8 使用料</p> <p>(改葬許可証) 1 死亡者の本籍、氏名、性別、死亡年月日、埋葬又は火葬の場所、2 改葬の理由、3 改葬の場所、4 申請人の住所、氏名、死亡者との続柄</p>	
記録範囲	申請人、死亡者本人、死産児の父母	
記録情報の収集方法	申請人、戸籍届出人、葬祭業者、住民基本台帳システム、戸籍システム、申請人・死亡者・戸籍届出人の本籍地及び住所地市町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	原町斎場	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 南相馬市総務部総務課</p> <p>(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

令和4年12月23日作成（年月日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課保険年金係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険資格管理のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者情報（宛名番号、世帯番号、マイナンバー、カナ氏名、氏名、生年月日、年齢、性別、続柄、郵便番号、住所）、3 資格情報（資格取得日・喪失日、資格取得理由・喪失理由、負担割合、世帯区分、退職区分）、4 各種証発行履歴、5 課税区分	
記録範囲	1 被保険者:他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者 2 摘制世帯主:被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者 3 過去に被保険者であった者および過去に摘制世帯主であった者	
記録情報の収集方法	被保険者又は代理人、世帯員、住民基本台帳システム、転出元市町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	福島県国民健康保険団体連合会、保険医療機関、転入先市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課 (所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

令和4年12月22日作成（年月日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課保険年金係

個人情報ファイルの名称	国保データベース	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険及び後期高齢者医療保険事業を行うため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者情報、3 療養費情報、4 支給情報、5 受診医療機関情報、6 負担区分情報、7 世帯情報、	
記録範囲	被保険者、世帯員、医療機関	
記録情報の収集方法	被保険者、世帯員、医療機関、住民基本台帳システム、国保総合システム（レセプト情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	福島県国民健康保険団体連合会、健康福祉部健康づくり課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 南相馬市総務部総務課</p> <p>(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和4年12月22日作成（年月日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課保険年金係

個人情報ファイルの名称	国保情報集約システム	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険資格、高額療養費の支給事務を行うため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者情報（宛名番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、被用区分）、3 高額療養費情報、4 診療情報、5 受診医療機関情報、6 課税情報、7 負担区分情報、8 支給情報、9 口座情報、10 世帯情報、11 電話番号、12 受付番号	
記録範囲	被保険者、世帯員、医療機関	
記録情報の収集方法	被保険者又は代理人、世帯員、住民基本台帳システム、転出元市町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	福島県国民健康保険団体連合会、保険医療機関、転入先市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名 称) 南相馬市総務部総務課</p> <p>(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和4年12月22日作成（年月日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課保険年金係

個人情報ファイルの名称	国保認定証交付管理システム	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	限度額適用認定証及び標準負担額減額認定証事務を行うため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者情報（宛名番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、被用区分）、3 診療情報、4 受診医療機関情報、5 課税情報、6 負担区分情報、7 支給情報、8 口座情報、9 世帯情報、10 電話番号、11 受付番号	
記録範囲	被保険者、代理人、世帯員、医療機関	
記録情報の収集方法	被保険者又は代理人、世帯員、医療機関、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	福島県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 南相馬市総務部総務課</p> <p>(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和4年12月22日作成（年月日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課保険年金係

個人情報ファイルの名称	一部負担金免除証明書	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	一部負担金免除証明書発行事務を行うため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者情報（宛名番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、被用区分）、3 被災・罹災情報、4 課税情報、5 世帯情報、6 発行履歴	
記録範囲	被保険者、世帯員	
記録情報の収集方法	被保険者、世帯員、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 南相馬市総務部総務課</p> <p>(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和4年12月22日作成（年月日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課保険年金係

個人情報ファイルの名称	南相馬市出産育児一時金	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	南相馬市出産育児一時金支給事務を行うため	
記録項目	1 被保険証番号、2 世帯主情報、3 分娩者情報、4 出生児情報、5 通知年月日、6 受付年月日、7 支給情報、8 口情報、9 電話番号、10 管理番号	
記録範囲	世帯主、代理人	
記録情報の収集方法	世帯主、代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 南相馬市総務部総務課</p> <p>(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和4年12月22日作成（年月日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課保険年金係

個人情報ファイルの名称	南相馬市葬祭費	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	南相馬市葬祭費支給事務を行うため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者情報（カナ氏名、氏名、死亡年月日）、3 通知年月日、4 受付年月日、5 支給情報、6 口座情報、7 申請人情報、8 電話番号、9 管理番号	
記録範囲	被保険者、申請人	
記録情報の収集方法	被保険者、申請人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 南相馬市総務部総務課</p> <p>(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和4年12月22日作成（年月日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課保険年金係

個人情報ファイルの名称	国保総合システム	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	療養費等の支給事務及びレセプト確認事務を行うため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者情報（宛名番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、被用区分）、3 高額療養費情報、4 診療情報、5 受診医療機関情報、6 課税情報、7 負担区分情報、8 支給情報、9 世帯情報	
記録範囲	被保険者、代理人、世帯員、医療機関	
記録情報の収集方法	被保険者又は代理人、世帯員、医療機関、住民基本台帳システム、国保総合システム（レセプト情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	福島県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 南相馬市総務部総務課</p> <p>(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和4年12月22日作成（年月日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課保険年金係

個人情報ファイルの名称	国保高額システム	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	高額療養費の支給事務を行うため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者情報（宛名番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、被用区分）、3 高額療養費情報、4 診療情報、5 受診医療機関情報、6 課税情報、7 負担区分情報、8 支給情報、9 口座情報、10 世帯情報、11 電話番号、12 受付番号	
記録範囲	被保険者、代理人、世帯員、医療機関	
記録情報の収集方法	被保険者又は代理人、世帯員、医療機関、住民基本台帳システム、国保総合システム（レセプト情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	福島県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 南相馬市総務部総務課</p> <p>(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和4年12月22日作成（年月日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課保険年金係

個人情報ファイルの名称	国保療養費支給管理システム	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	療養費の支給事務を行うため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者情報（宛名番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、被用区分）、3 療養費情報、4 診療情報、5 受診医療機関情報、6 負担区分情報、7 支給情報、8 口座情報、9 世帯情報、10 電話番号、11 受付番号	
記録範囲	被保険者、代理人、世帯員	
記録情報の収集方法	被保険者又は代理人、世帯員、医療機関、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	福島県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 南相馬市総務部総務課</p> <p>(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和4年12月22日作成（年月日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課保険年金係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険資格管理及び保険料賦課のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者情報（宛名番号、世帯番号、マイナンバー、カナ氏名、氏名、生年月日、年齢、性別、続柄、郵便番号、住所）、3 資格情報（資格取得日・喪失日、資格取得理由・喪失理由）、4 後期保険料賦課収納情報	
記録範囲	住民基本台帳システムに登録のある者 県外施設に転出した住所地特例者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、転出元市町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	福島県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課 (所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和4年12月22日作成（年月日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課保険年金係

個人情報ファイルの名称	後期_免除証明書印刷	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	一部負担金免除証明書発行事務を行うため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者情報（宛名番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、被用区分）、3 被災情報、4 課税情報、5 発行履歴	
記録範囲	被保険者	
記録情報の収集方法	被保険者、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課 (所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和4年12月22日作成（年月日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課保険年金係

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金異動等事務、免除申請受付事務及び障害基礎年金・未支給年金等事務等において資格情報の入力及び確認のため	
記録項目	1 基礎年金番号、2 国民年金加入者・年金受給者情報（カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所）、3 資格異動情報、4 国民年金保険料納付状況情報、5 課税及び所得情報、6 世帯情報	
記録範囲	住民基本台帳システムに登録のある者	
記録情報の収集方法	国民年金加入者、年金受給者、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 南相馬市総務部総務課</p> <p>(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	3 及び 4 の各記録項目の内容については、国民年金法（昭和三十四年四月十六日法律第百四十一号）第十四条の二項に基づき訂正の請求ができる。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和4年12月22日作成（年月日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】生活環境課・生活安全係

個人情報ファイルの名称	免許返納タクシー利用券交付台帳	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部生活環境課生活安全係	
個人情報ファイルの利用目的	運転免許証の自主返納支援事業として交付したタクシー券の管理	
記録項目	1、氏名 2、住所、3、生年月日 4、電話番号 5、運転免許証自主返納日	
記録範囲	運転免許証の自主返納者	
記録情報の収集方法	本人の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南相馬市総務部総務課 (所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和4年12月23日作成（年月日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】生活環境課・生活交通係

個人情報ファイルの名称	定額タクシー利用者登録リスト	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部生活環境課	
個人情報ファイルの利用目的	定額タクシー制度の適用のため	
記録項目	1 氏名、2 ふりがな、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 電話番号、7 郵便番号、8 住所	
記録範囲	利用者本人	
記録情報の収集方法	本人又は世帯員による申し込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南相馬市総務部総務課 (所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 5 年 1 月 27 日作成 (年 月 日更新)

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境政策課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	畜犬管理システム（ドッグスタッフ）	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境政策課	
個人情報ファイルの利用目的	畜犬及び所有者情報を管理するため	
記録項目	1 所有者氏名、2 所有者住所、3 電話番号、4 登録番号、5 登録年月日、6 犬の種類、7 犬の毛色、8 犬の性別、9 犬の名前、10 犬の生年月日、11 犬の所在地、12 予防注射の実施記録	
記録範囲	犬の所有者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南相馬市総務部総務課 (所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和4年12月13日作成（年月日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境政策課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	墓地管理ファイル	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境政策課	
個人情報ファイルの利用目的	市営墓地区画使用者情報を管理するため	
記録項目	1 墓地名、2 墓地区画、3 使用者郵住所、4 使用者、5 使用者電話番号、6 管理料、7 督促料、8 合計額、9 既収額、10 督促料既収、11 合計既収、12 既収日、13 自動口座振替金融機関名、14 支店名、15 口座番号、16 預金者名	
記録範囲	市営墓地区画使用者登録情報	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 南相馬市総務部総務課</p> <p>(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和4年12月23日作成（年月日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境政策課脱炭素社会推進係

個人情報ファイルの名称	自家消費型太陽光発電促進支援事業補助金（太陽光設置者一覧表）	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境政策課	
個人情報ファイルの利用目的	自家消費型太陽光発電促進支援事業補助金の交付事務を行うため	
記録項目	1 申請者情報（申請者氏名、申請者住所、新築・既築、 2 申請機器情報（補助金申請額、機器容量、機器設置費、受付日、連携日、設置完了日、設置事業者等） 3 申請結果（受付日、交付決定日、支払日等）	
記録範囲	当該補助金の申請者	
記録情報の収集方法	本人、代理申請事業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課 (所在地) 〒975-8686 南相馬市本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 7 年 1 月 17 日作成（年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境政策課脱炭素社会推進係

個人情報ファイルの名称	自家消費型太陽光発電促進支援事業補助金（交付申請書兼事業実績報告書）	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境政策課	
個人情報ファイルの利用目的	自家消費型太陽光発電促進支援事業補助金の交付事務を行うため	
記録項目	1 申請者情報（申請者氏名、申請者住所、電話番号） 2 補助対象機器を設置する住宅（設置場所、建設区分） 3 設置する補助対象機器の概要（メーカー名、機器容量、機器設置費、連携日、設置完了日） 4 交付申請額および申請額内訳 5 補助金振込先 6 手続き代行者	
記録範囲	当該補助金の申請者	
記録情報の収集方法	本人、代理申請事業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課 (所在地) 〒975-8686 南相馬市本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 7 年 1 月 17 日作成（年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境政策課・環境回復係

個人情報ファイルの名称	除染特別地域除染完了確認ファイル（マスタファイル）	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境政策課	
個人情報ファイルの利用目的	除染特別地域内で環境省が実施した除染の完了確認のため	
記録項目	1 管理番号、2 代表住所、3 代表所有者、4 所有者住所（除染時点）、5 除染同意状況、6 除染後の住宅解体受付情報、7 災害危険区域指定の有無、8 津波浸水区域の有無	
記録範囲	除染特別地域内の除染対象画地の所有者	
記録情報の収集方法	環境省からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南相馬市総務部総務課 (所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和4年12月23日作成（年月日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境政策課・環境回復係

個人情報ファイルの名称	生活圈除染管理台帳ファイル	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境政策課	
個人情報ファイルの利用目的	汚染状況重点調査地域内の生活圈除染の実施状況確認のため、完了報告書の再交付事務のため	
記録項目	1 土地管理番号、2 除染対象地面積、3 個人管理番号、4 送付先宛名、5 送付先住所、6 除染対象地住所、7 除染同意可否、8 同意書返却日、9 住民説明会出席状況	
記録範囲	汚染状況重点調査地域内の生活圈除染対象の土地所有者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、住民基本台帳システム、固定資産税課税台帳、避難者等情報管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課 (所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和4年12月23日作成（年月日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境政策課・環境回復係

個人情報ファイルの名称	農地除染管理台帳ファイル（農地データ）	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境政策課	
個人情報ファイルの利用目的	汚染状況重点調査地域内の農地除染の実施状況確認のため、作業計画書・実績調書の再交付事務のため	
記録項目	1 土地管理番号、2 除染対象地住所、3 除染対象地面積、4 地目、5 個人管理番号、6 土地所有者氏名、7 土地所有者住所、8 除染実施の有無、9 除染対象外理由、10 除染同意可否、11 除染実施内容	
記録範囲	汚染状況重点調査地域内の農地除染対象の土地所有者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、住民基本台帳システム、固定資産税課税台帳、避難者等情報管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課 (所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和4年12月23日作成（年月日更新）